



令和6年度
地域支え合いセンターここ家
居場所事業

ゆるゆる カフェ

地域支え合いセンターここ家

（運営主体：善通寺市社協）では、コミュニケーションがちょっと苦手だけど、人とゆるくつながりたいという方を対象に居場所事業を行っています。

少人数でのゆるい集まりで、気楽に過ごしていただけます。



※裏面もご覧ください。

◎対象者

以下の①～③のすべてに該当する方

- ①善通寺市にお住まいの方
- ②18歳以上の方
- ③・人との関わりに不安を抱えている
・職場などのいろいろな人がいる中でやりとりをするのがしんどい
・人の話を集中して聞けない
などで、コミュニケーションが苦手と感じている方

◎お申し込み方法

事前に下記までお問い合わせください。

◎定員

5～6名程度

◎開催日：奇数月 第4月曜日

（14：00～15：30）

※2か月に一度、奇数月の開催となります。
※令和6年度から開催時間が90分となっております。

◎場所：善通寺市地域支え合いセンター
ここ家 1階

（善通寺市生野本町2-15-31）

（TEL：0877-35-8561）

◎参加費：基本無料

※内容により、参加費（100～200円程度）が必要な場合がありますので、その都度ご案内いたします。

＊お問い合わせ＊ 善通寺市社会福祉協議会（8：30～17：15）
Tel.0877-62-1614 香川県善通寺市文京町二丁目1番4号（ZENキューブ内）

予定表（第4月曜日 14：00～15：30）

開催日（内容）

第1回 令和6年5月27日（散歩、お話、お茶など）

※第1回のみZENキューブ1階ボラン家での開催となります。

第2回 令和6年7月22日 ※カフェde相談

第3回 令和6年9月30日（簡単なゲームをやってみよう）

第4回 令和6年11月25日（散歩、お話、お茶など）

第5回 令和7年1月27日 ※カフェde相談

第6回 令和7年3月24日（散歩、お話、お茶など）

*内容は変更となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

*第2回、第5回は「カフェde相談」の日です。発達障がい専門の相談員が来ます。発達障がいなどに関することを気軽にご相談いただけます。

*14：00～15：30の時間内であれば、いつ来てもかまいません。

参加したい日を選んでの単発での参加もできます。



★引き続き、感染症予防対策にご協力よろしくお願いいたします。
また、体調が悪い際にはお休みいただくようお願いいたします。

◎参加時のルール事項◎

- 相手の批判をしない。
- 相手を不快にさせる言動をしない。
（ナンパ行為、セクハラ、個人情報無理に聞き出すなど。）
- 勧誘をしない。

お互いに安心して過ごせるよう、上記のルールを設定しています。ルールを守ってご参加ください。